

脳ドック検診（前期）

問 保健センター ☎48-3751

概要

とき	ところ	定員
7～9月	小林記念病院	35人
	市民病院	35人

対 市内在住の40歳以上（1983年3月31日以前生まれ）で会社などで受診する機会がない人

申 5月13日（金）17時までに申込書（市ホームページで入手）を直接

- 他**
- ・申し込み多数は、初回受診の人優先で抽せんし、受診決定者のみ通知します。
 - ・市国保加入者、後期高齢者医療保険加入者は基本項目のみ半額を助成します。
 - ・申し込み時に問診します。

内容

項目	内容	料金	
基本項目	頭部MRI、頭頸部MRA、問診など（脳実質の状態や脳血管の疾患を検査）	10,000円	
選択項目	頸椎MRI	頸部のせき髄の状態を調べる	8,800円
	フイエスラド VSRAD	50歳以上の人を対象で、海馬の萎縮を見る検査	5,500円

国民年金保険料免除・猶予制度 退職の特例制度

問 国保年金課年金係 ☎95-9893

国民年金保険料を納付することが困難な場合は、保険料の全額又は一部を免除・猶予する制度があります。未納のままにしておくと老齢年金や障害年金が受け取れなくなる場合があります。

免除・猶予の申請は、申請時点から2年1か月前までの期間について遡って申請できます。ただし、被保険者本人、配偶者、世帯主の前年の所得が一定基準以下であることが必要です。また、失業などの理由で保険料の納付が困難な場合は、退職者本人の所得を審査対象外とする特例制度があります。退職（失業）を理由として申請できるのは、失業日（退職日の翌日）を含む月の前月分から翌々年6月分までの期間についてです。

持 以下のいずれかの書類（コピー可）と年金手帳、本人確認書類

- ・雇用保険受給資格者証
- ・雇用保険被保険者離職票
- ・雇用保険被保険者資格喪失確認通知書
- ・総合支援資金の貸付を受けた場合は貸付決定通知書及び申請時の添付書類

※雇用保険の適用のない離職者の人は問い合わせてください。



療養費の申請

問 国保年金課国保係 ☎95-9891

以下の場合、一旦全額自己負担となりますが、申請により自己負担分を除いた額が払い戻される場合があります。なお申請期限は、医療費などを支払った日の翌日から2年以内です。

療養費が支給できる場合	申請に必要なもの
事故や急病で、やむを得ず保険証を持たずに診療を受けたとき	領収書、診療内容の明細書、保険証、口座の分かるもの
医師が治療上必要と認めた、コルセットなどの補装具代が掛かったとき	医師の診断書、領収書、保険証、口座の分かるもの ※靴型の補装具は、写真又は現物の提示が必要です。
海外渡航中に受診したとき（治療目的の渡航は除く）	診療内容の明細書、領収明細書、保険証、パスポート、口座の分かるもの、印鑑 ※外国語で作成されている場合は、日本語の翻訳文が必要です。渡航前に問い合わせてください。